

(6) ケース 6-1（遊水地（中流 8 遊水地、現況地形）＋河道掘削）

- 遊水地による洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道掘削を実施する。
- 子吉川沿川で洪水を貯留するため、まとまった土地面積が確保でき、できるだけ家屋移転等が生じない 8 箇所を想定した。
- 河川整備計画の河道改修に加え、河口より上流の河道掘削等の追加が生じる。
- 河道改修の進捗により、段階的に安全度が向上し、遊水地完成時には遊水地下流区間の安全度が向上する。
- 下流市街地区間では、河道掘削により確保可能な流下能力である 3,000m<sup>3</sup>/s を超過した分については、コスト面で優位となる堤防かさ上げを局所的に追加する。

※治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

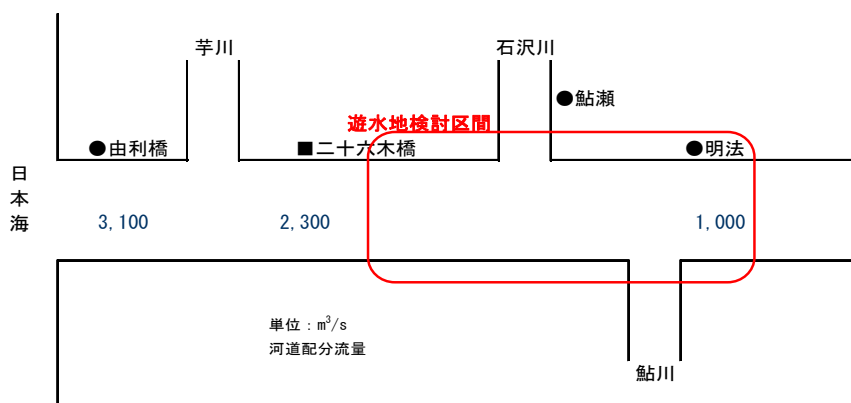


図 4.2-49 河道への配分流量（ケース 6-1）

表 4.2-10 概算数量（ケース 6-1）

対策案	概算数量
治水対策案	■遊水地（中流 8 遊水地） 周囲堤 V=約 60 万 m <sup>3</sup> 、用地買収 A=約 20ha、地役権設定 A=約 360ha ■河道改修 築堤 V=約 5 千 m <sup>3</sup> 、掘削 V=約 140 万 m <sup>3</sup> 、残土処理 V=約 140 万 m <sup>3</sup> 、橋梁架替 3 橋、橋梁継足 1 橋、樋門樋管：護岸取付 10 箇所、用地買収 A=約 20ha
河川整備計画	■河道改修 築堤 V=約 6 万 m <sup>3</sup> 、掘削 V=約 110 万 m <sup>3</sup> 、残土処理 V=約 110 万 m <sup>3</sup> 、橋梁架替 3 橋、樋門樋管：護岸取付 7 箇所、用地買収 A=約 20ha

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

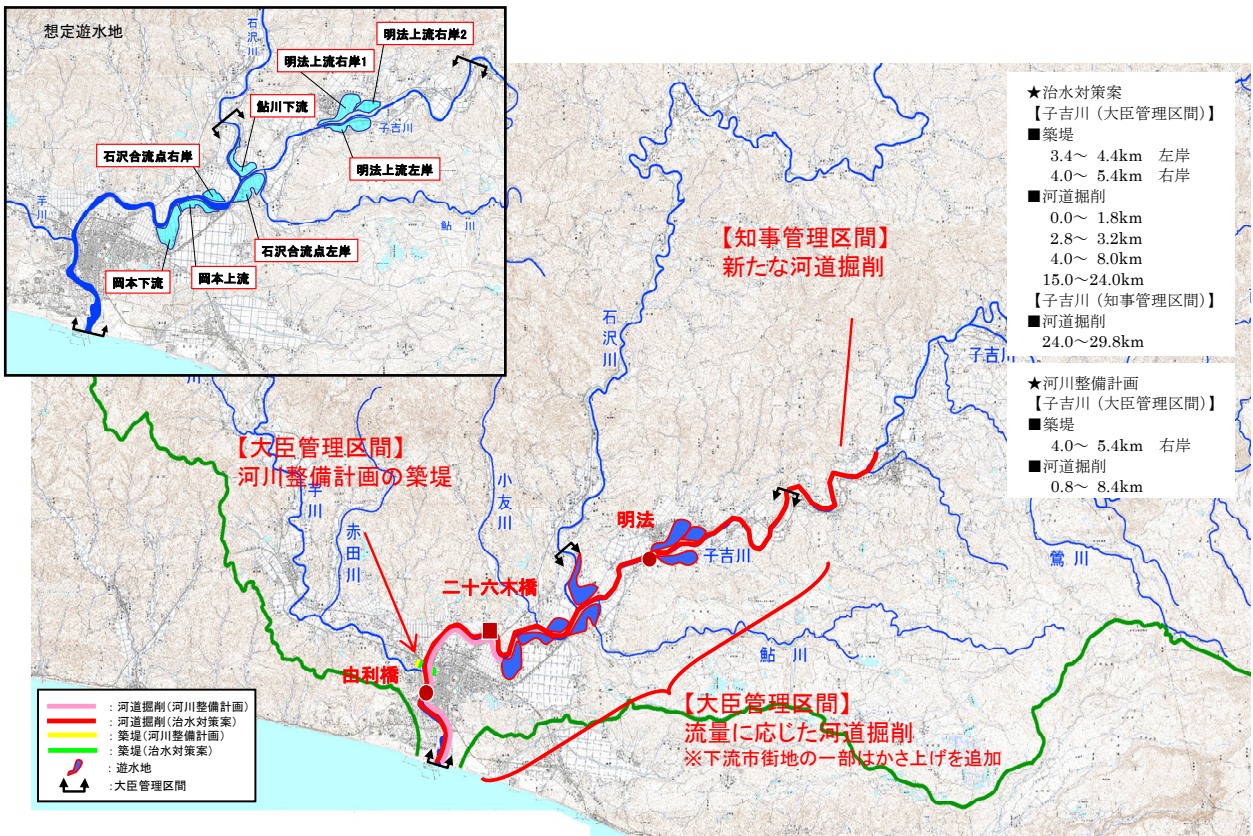


図 4.2-50 概要図 (ケース 6-1)

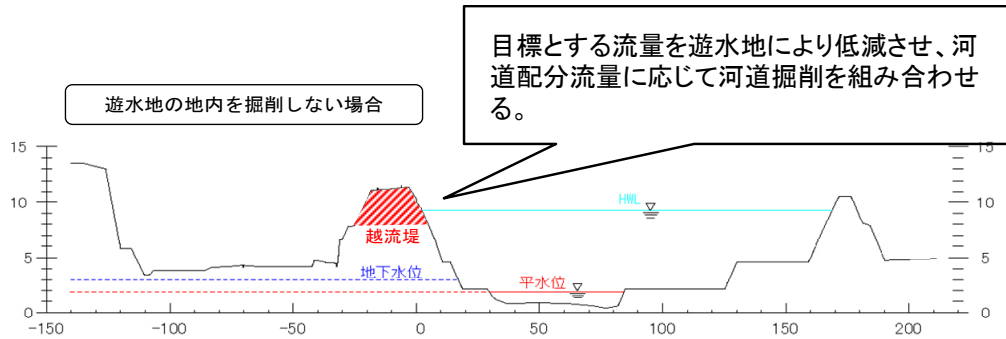


図 4.2-51 遊水地イメージ (ケース 6-1)

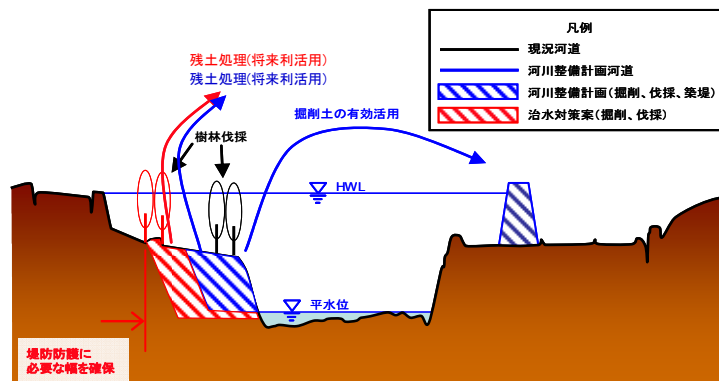


図 4.2-52 河川改修イメージ (ケース 6-1)

(7) ケース 6-2（遊水地（中流 8 遊水地、地内掘削）＋河道掘削）

- 遊水地による洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道掘削を実施する。
- ケース 6-1 と同様に中流部に 8 箇所 of 遊水地を想定し、より多くの効果を得るため、地内の掘削を実施する。
- 河川整備計画の河道改修に加え、河道掘削等の追加が生じる。
- 河道改修の進捗により、段階的に安全度が向上し、遊水地完成時には遊水地下流区間の安全度が向上する。
- 遊水地内の掘削を行うことから現状の土地利用が困難となるため、用地買収を行う。  
※治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

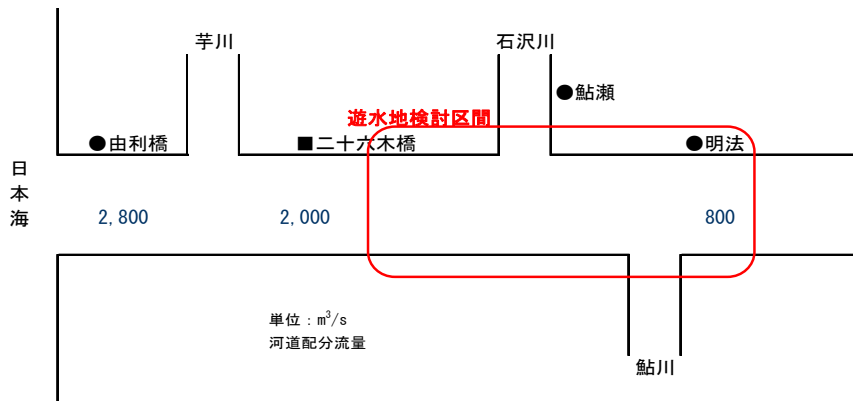


図 4.2-53 河道への配分流量（ケース 6-2）

表 4.2-11 概算数量（ケース 6-2）

対策案	概算数量
治水対策案	<p>■遊水地（中流 8 遊水地）                      周囲堤 V=約 60 万 m<sup>3</sup>、地内掘削 V=約 1,260 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 1,200 万 m<sup>3</sup>、用地買収 A=約 370ha</p> <p>■河道改修                      掘削 V=約 50 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 50 万 m<sup>3</sup>、橋梁架替 3 橋、橋梁継足 1 橋、用地買収 A=約 10ha</p>
河川整備計画	<p>■河道改修                      築堤 V=約 6 万 m<sup>3</sup>、掘削 V=約 110 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 110 万 m<sup>3</sup>、橋梁架替 3 橋、樋門樋管：護岸取付 7 箇所、用地買収 A=約 20ha</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

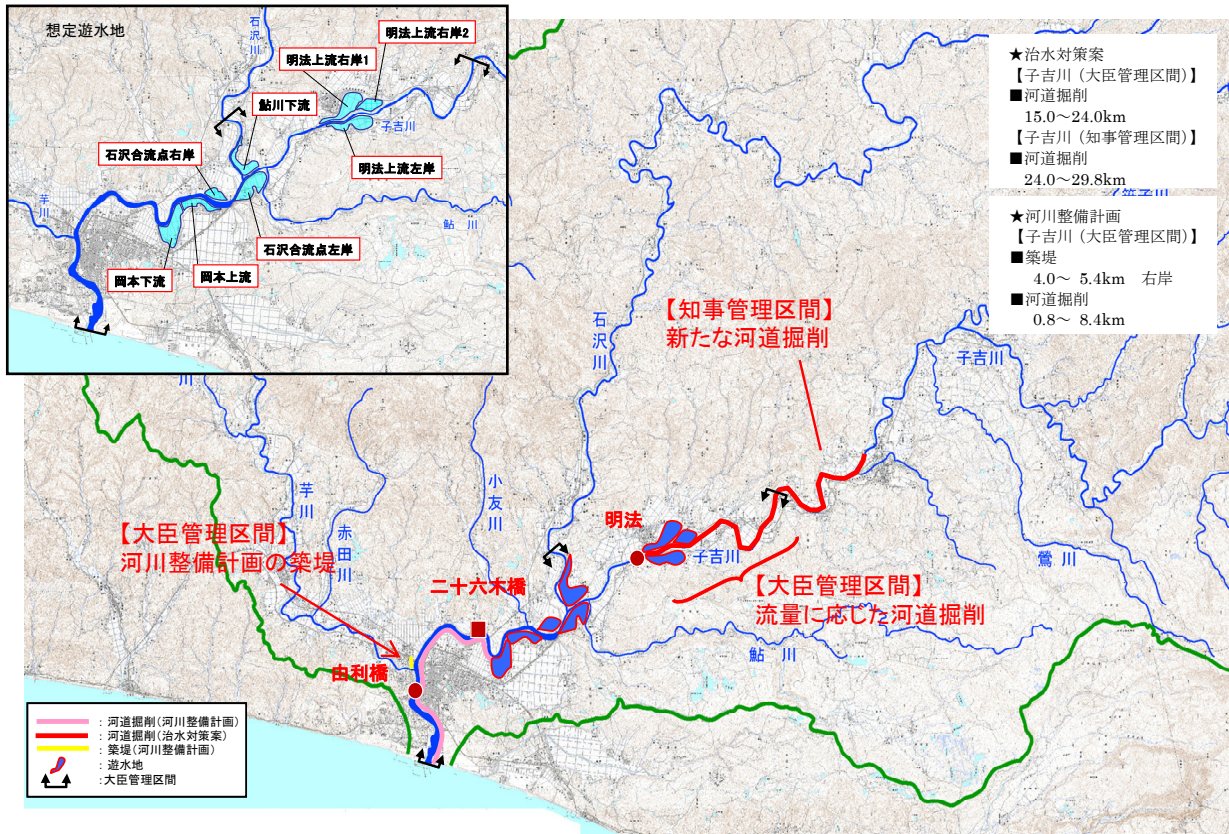


図 4.2-54 概要図 (ケース 6-2)

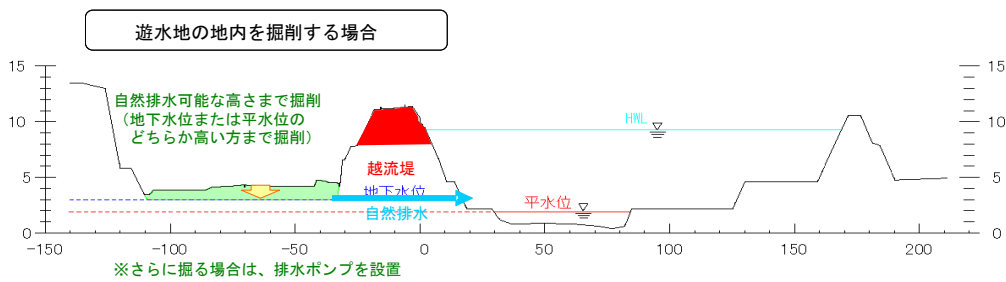
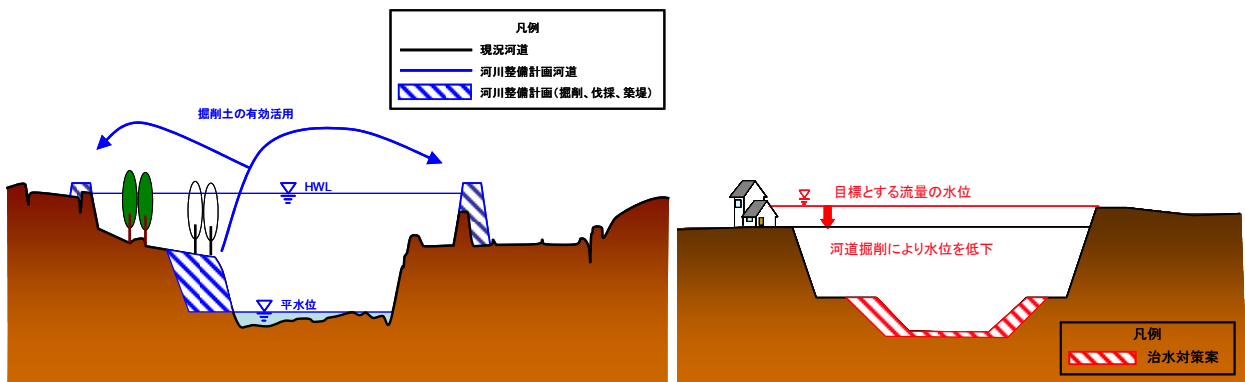


図 4.2-55 遊水地イメージ (ケース 6-2)



【大臣管理区間】

【知事管理区間】

図 4.2-56 河川改修イメージ (ケース 6-2)

(8) ケース 6-3（遊水地（中流 5 遊水地、地内掘削）＋河道掘削）

- 遊水地による洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道掘削を実施する。
- ケース 6-2 の 8 遊水地のうち、暫定堤防区間で効果を期待できる 5 箇所を想定し、地内の掘削を実施する。
- 河川整備計画の河道改修に加え、河口より上流の河道掘削等の追加が生じる。
- 河道改修の進捗により、段階的に安全度が向上し、遊水地完成時には遊水地下流区間の安全度が向上する。
- 遊水地掘削を行うことから、現状の土地利用が困難となるため、用地買収を行う。  
※治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

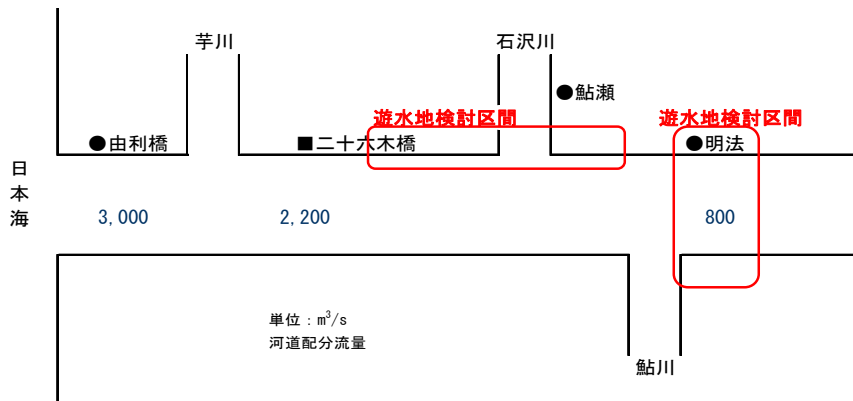


図 4.2-57 河道への配分流量（ケース 6-3）

表 4.2-12 概算数量（ケース 6-3）

対策案	概算数量
治水対策案	<p>■遊水地（中流 5 遊水地）                      周囲堤 V=約 20 万 m<sup>3</sup>、地内掘削 V=約 680 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 660 万 m<sup>3</sup>、                      用地買収 A=約 210ha</p> <p>■河道改修                      掘削 V=約 100 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 100 万 m<sup>3</sup>、橋梁架替 3 橋、橋梁継足 1                      橋、用地買収 A=約 10ha</p>
河川整備計画	<p>■河道改修                      築堤 V=約 6 万 m<sup>3</sup>、掘削 V=約 110 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 110 万 m<sup>3</sup>、橋梁架替                      3 橋、樋門樋管：護岸取付 7 箇所、用地買収 A=約 20ha</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

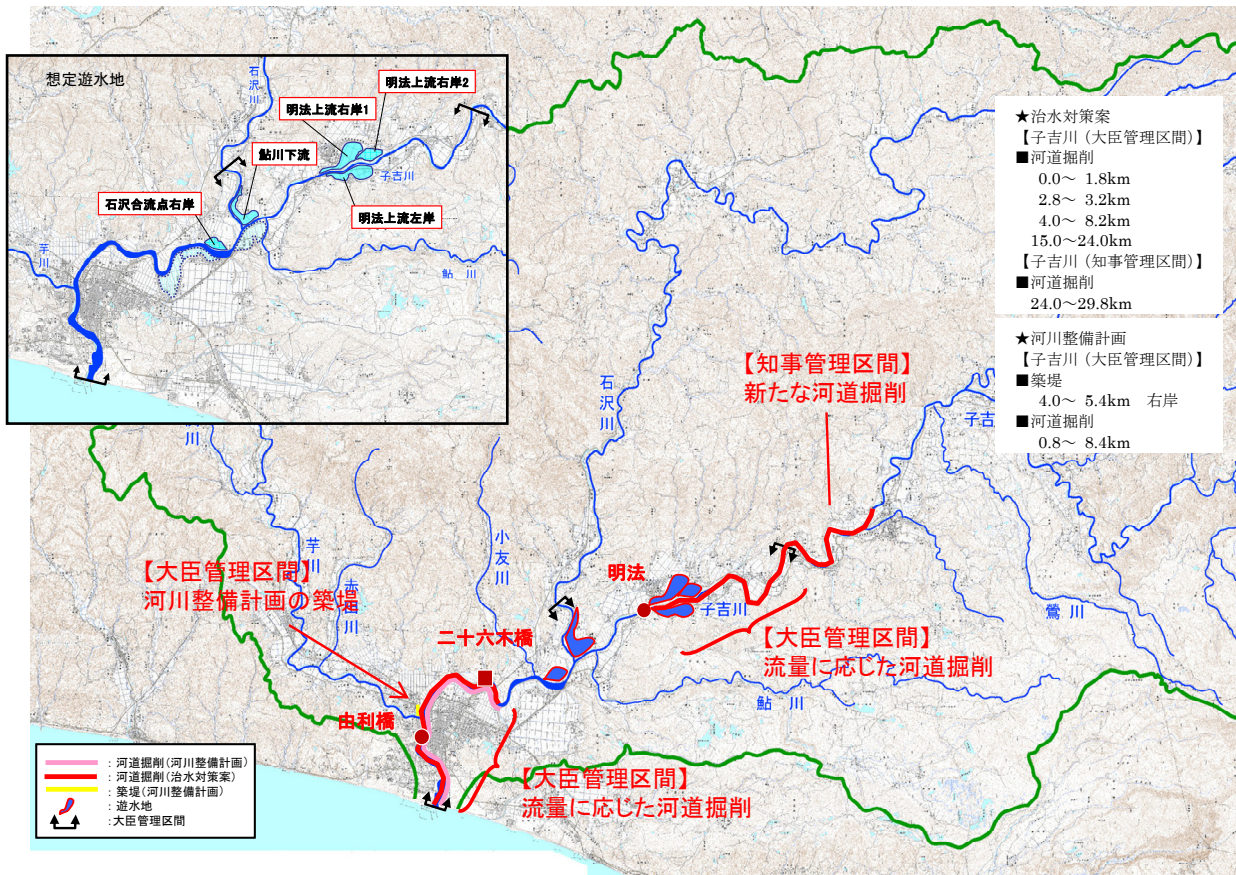


図 4.2-58 概要図 (ケース 6-3)

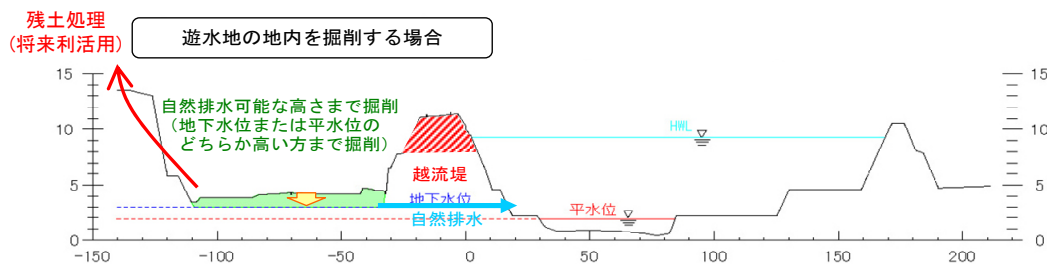


図 4.2-59 遊水地イメージ (ケース 6-3)

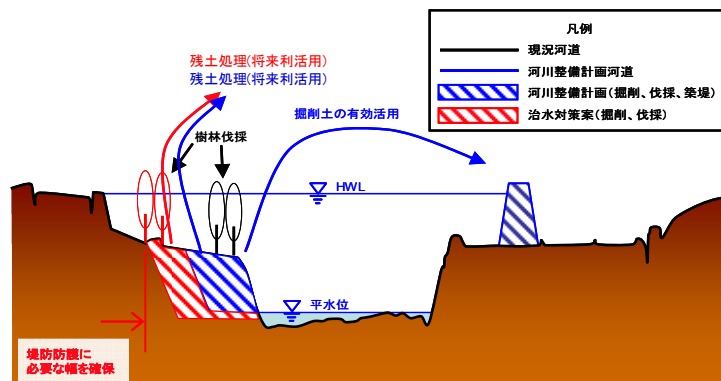


図 4.2-60 河川改修イメージ (ケース 6-3)

(9) ケース 6-4（遊水地（中流 3 遊水地、地内掘削）＋河道掘削）

- 遊水地による洪水調節を行うとともに、河道配分流量に応じた河道掘削を実施する。
- ケース 6-3 の 5 遊水地のうち、まとまった貯留量(100 万 m<sup>3</sup>程度)が確保可能な 3 箇所を想定し、地内の掘削を実施する。
- 河川整備計画の河道改修に加え、河口より上流の河道掘削等の追加が生じる。
- 河道改修の進捗により、段階的に安全度が向上し、遊水地完成時には遊水地下流区間の安全度が向上する。
- 下流市街地区間では、河道掘削により確保可能な流下能力である 3,000m<sup>3</sup>/s を超過した分については、コスト面で優位となる堤防かさ上げを局所的に追加する。
- 遊水地掘削を行うことから、現状の土地利用が困難となるため、用地買収を行う。  
※治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

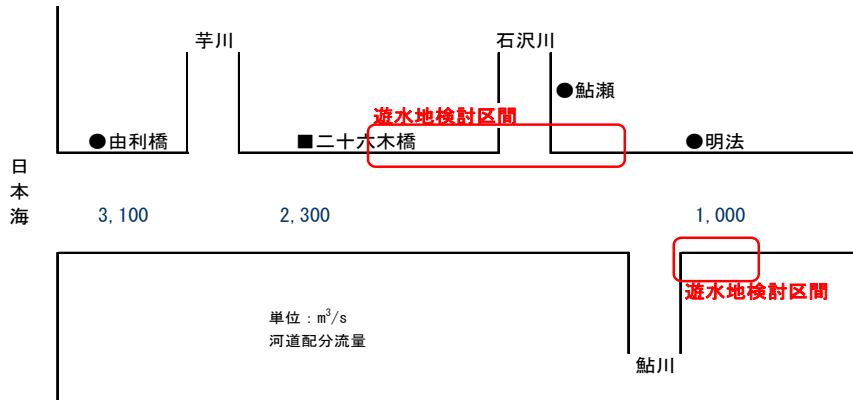


図 4.2-61 河道への配分流量（ケース 6-4）

表 4.2-13 概算数量（ケース 6-4）

対策案	概算数量
治水対策案	<p>■ 遊水地（中流 3 遊水地）                      周囲堤 V=約 10 万 m<sup>3</sup>、地内掘削 V=約 400 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 390 万 m<sup>3</sup>、                      用地買収 A=約 130ha</p> <p>■ 河道改修                      築堤 V=約 5 千 m<sup>3</sup>、掘削 V=約 140 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 140 万 m<sup>3</sup>、橋梁架替                      3 橋、橋梁継足 1 橋、樋門樋管：護岸取付 10 箇所、用地買収 A=約 20ha</p>
河川整備計画	<p>■ 河道改修                      築堤 V=約 6 万 m<sup>3</sup>、掘削 V=約 110 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 110 万 m<sup>3</sup>、橋梁架替                      3 橋、樋門樋管：護岸取付 7 箇所、用地買収 A=約 20ha</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

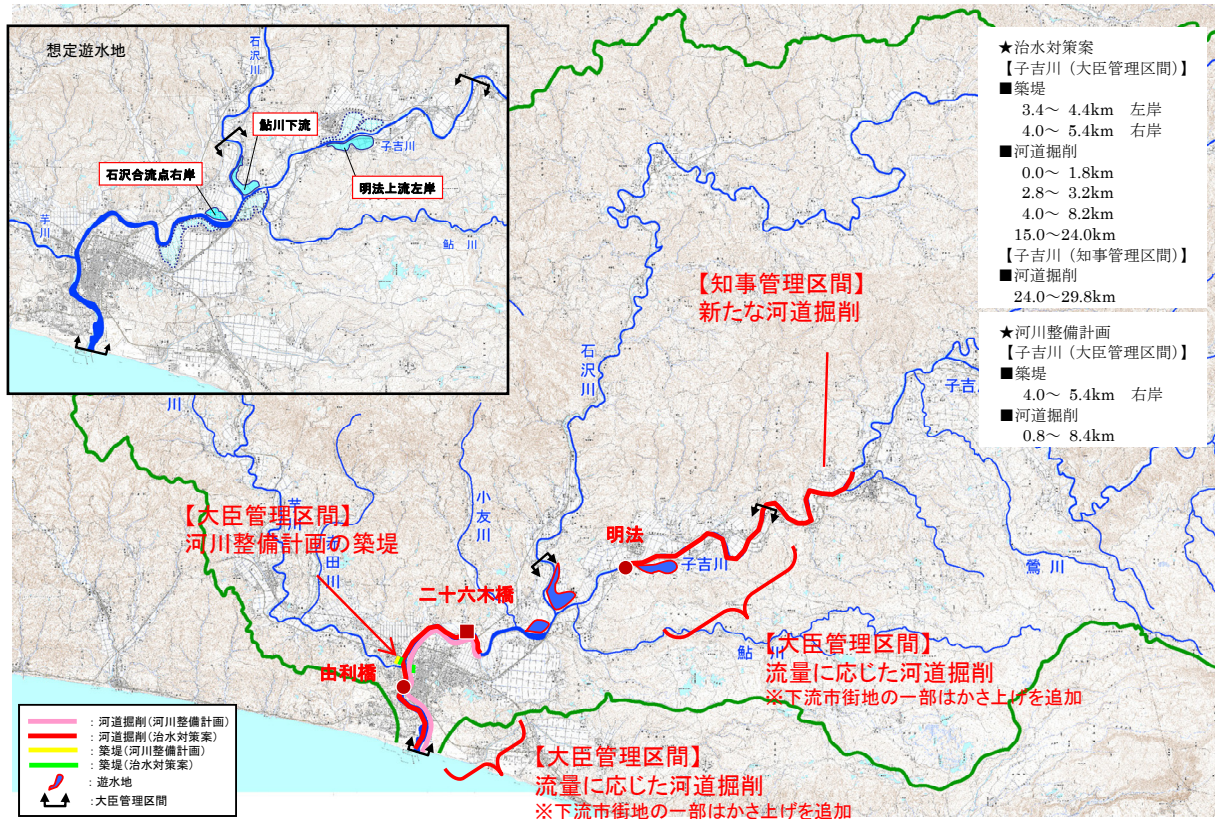


図 4.2-62 概要図 (ケース 6-4)

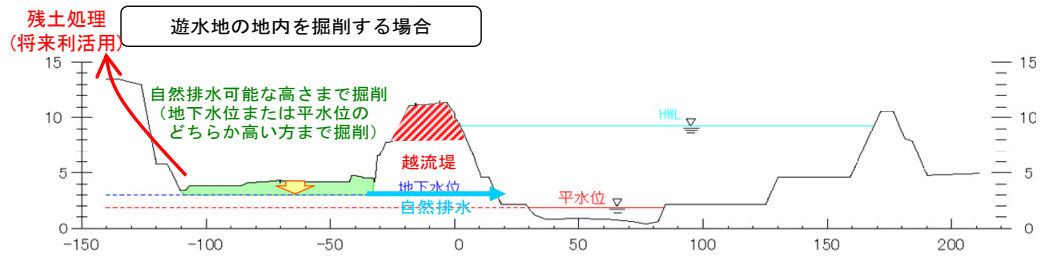


図 4.2-63 遊水地イメージ (ケース 6-4)

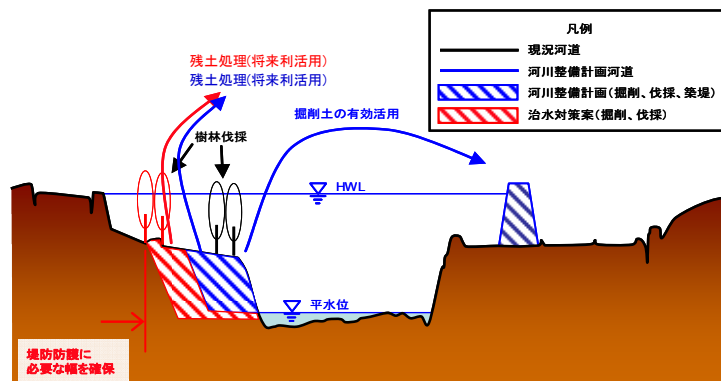


図 4.2-64 河川改修イメージ (ケース 6-4)



(10) ケース 6-5 (遊水地 (上流部) + 河道掘削)

- 遊水地による洪水調節を行い、河道のピーク流量を低減させるとともに、河道配分流量に応じた河道掘削を実施する。
- 上流遊水地は、より効果的に洪水調節効果が期待出来る位置を想定する。
- 河川整備計画の河道改修に加え、河口より上流の河道掘削等の追加が生じる。
- 河道改修の進捗により、段階的に安全度が向上し、遊水地完成時には遊水地下流区間の全川にわたり安全度が向上する。

※治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

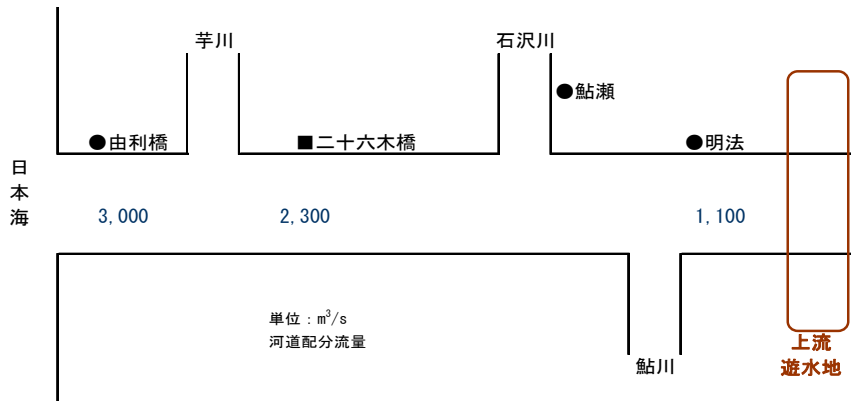


図 4.2-65 河道への配分流量 (ケース 6-5)

表 4.2-14 概算数量 (ケース 6-5)

対策案	概算数量
治水対策案	<p>■ 遊水地 (上流) 盛土 V=約 6 万 m<sup>3</sup>、用地買収 A=約 80ha</p> <p>■ 河道改修 掘削 V=約 150 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 150 万 m<sup>3</sup>、橋梁架替 3 橋、橋梁継足 1 橋、樋門樋管：護岸取付 10 箇所、用地買収 A=約 30ha</p>
河川整備計画	<p>■ 河道改修 築堤 V=約 6 万 m<sup>3</sup>、掘削 V=約 110 万 m<sup>3</sup>、残土処理 V=約 110 万 m<sup>3</sup>、橋梁架替 3 橋、樋門樋管：護岸取付 7 箇所、用地買収 A=約 20ha</p>

※本治水対策案で想定する事業のうち、河川整備計画にも含まれるものを下段に、治水対策案として河川整備計画に追加して実施するものを上段に記載している。

※対策箇所や数量については、平成 21 年度末時点の見込みであり、今後変更があり得るものである。

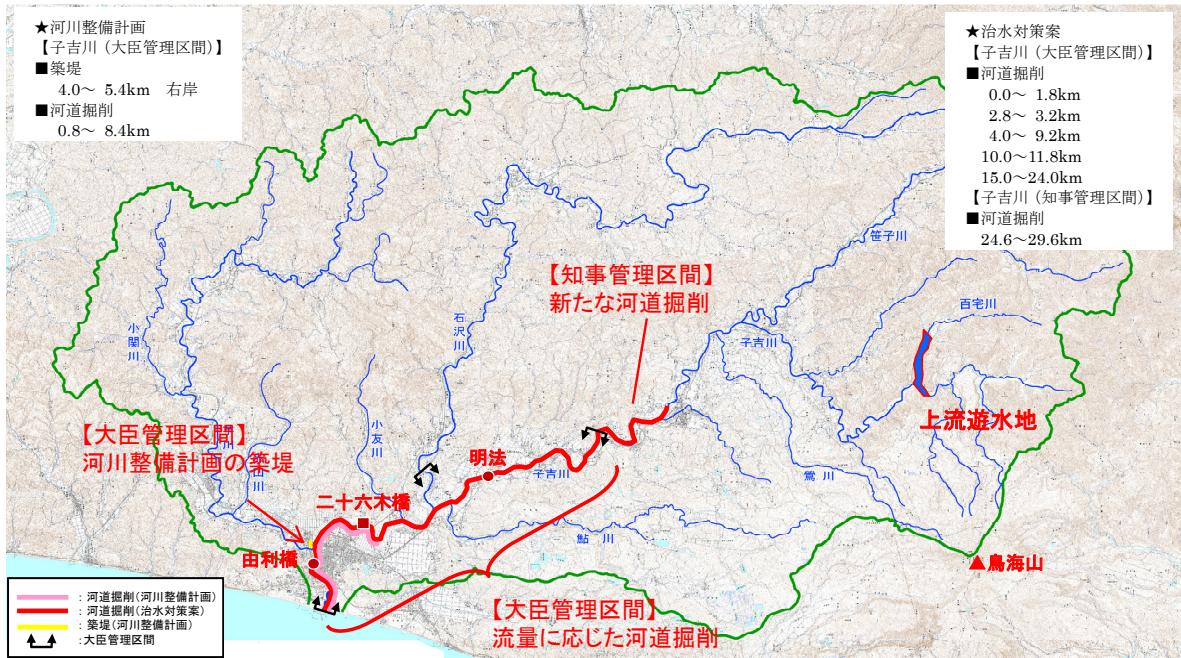


図 4.2-66 概要図(ケース 6-5)

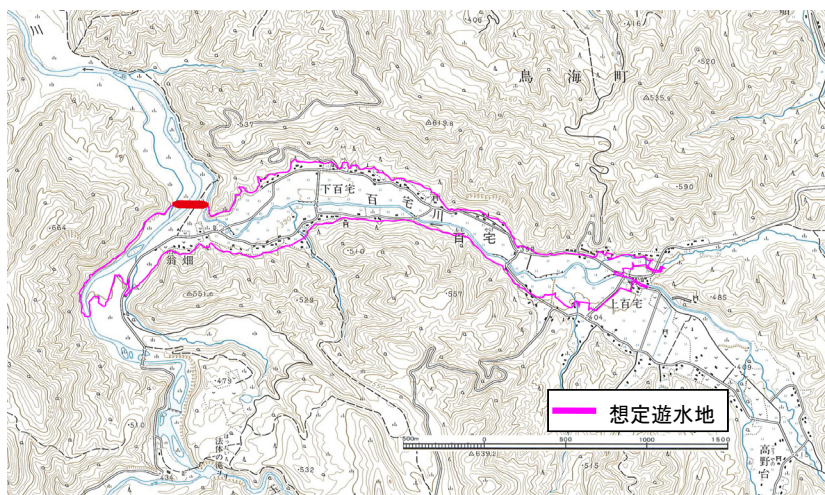


図 4.2-67 上流遊水地イメージ(ケース 6-5)

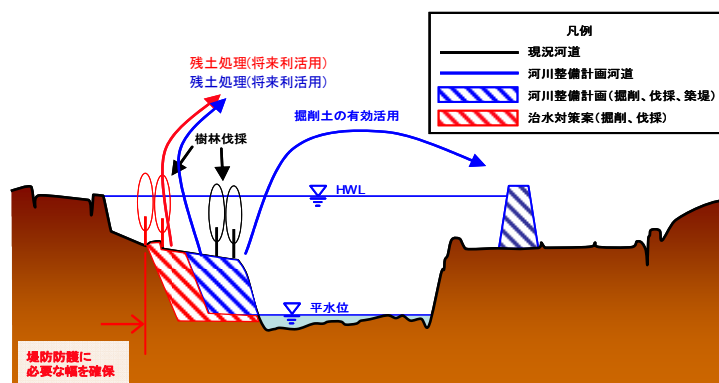


図 4.2-68 河川改修イメージ(ケース 6-5)